

ラディカル・プライバシー

——ワイルド批評における「個人主義」と「私有財産」

田 中 裕 介

『ドリアン・グレイの肖像』（1891年）において、ドリアンが肖像の変貌に気づいて以降の小説の流れに一貫性を与えているのは、彼のその肖像を「隠すこと」への欲望と、それが「顕れること」への不安である。さらに言えば、この肖像ははじめから、画家バジルのその種の欲望と不安の集中する焦点となっていた。この隠蔽と暴露の二極によって決定される心理のあり方は、同時代のアメリカ合衆国において初めて提起された「プライバシーの権利」を求める言説の根底にあるものと同型であるといえよう。

サミュエル・ウォーレンとルイス・ブランダイスという二人の弁護士がその共著論文「プライバシーの権利」（1890年）で、「プライバシー」を法的保護の対象とすべきであると説き、それを「独りにされる権利」（the right to be let alone）と規定した（Warren and Brandeis 193）。その考えは今日のプライバシー概念の源泉となる。この二人の主張は、社会の文明化が進行し、人々の「感情」「思考」「精神」の領域が拡大したために、それを保護するための法律が新たに必要であるという論理に依拠している（195）。それはあたかも、爛熟した大都市ロンドンの一角にある邸宅の奥深くにその「精神」の墮落という秘密を示す物体を隠匿するドリアンの行動を正当化する法論理であるかのようにも思われる。

ワイルドとウォーレン＝ブランダイスのテキストを、19世紀末のリベラリズムという同一の思想史的文脈に位置づけるならば、ともに、物質文化（material culture）の浸透という時代の趨勢に対して、それと並行して深化した「個人」の内面の領域を、いかに調和を保ちつつ確保しうるかという問題をめぐって書かれていることが明らかである。¹「プライバシー」という法概念の成立と、「個人」の領域に強く拘泥したワイルドの文筆活動との重なりについて、ひとつの語句に絞ってさらに追究したい。

ウォーレン＝ブランダイスによる「プライバシー」の権利の主張は、従来「私有財産」（private property）という実体的な概念では、「個人」の内面の領域を

覆うことはできないという認識に由来するものであった(205)。同じように、ワイルドは、1891年に『フォートナイトリー・レビュー』に掲載した論文「社会主義の下での人間の魂」で、「私有財産」を標的に定めている(Artist 276-77)。ワイルドのこの論文は、イングランドのジャーナリズムに触れてその「私生活」の侵害に論及する箇所(275-76)、「個人主義」を定義する際の「人間は独りにされるならばそれで充分であることへの理解がある」(284)という記述など、ウォーレン＝ブランダイス論文との論旨の類似は著しい。しかしここでとりわけ問題としたいのは、「私有財産は真の個人主義を押しつぶし、偽りの個人主義を設定するものだ」(261)という文が端的に示すように、「私有財産」を「個人主義」から切り離れた上で、それを一貫して否定していることである。ヴィクトリア朝リベラリズムの枠内で「個人主義」を捉えるならば、その経済的基盤としての「私有財産」への個人の占有的な権利を重視する通念にしたがうことになるだろう。そうした観点からは、これは単にワイルド一流の逆説的な表現として読めなくもない。しかし「個人主義」と「社会主義」(＝「私有財産」の否定)との結合が、ワイルドひとりのレトリックにとどまるものではないことを確認するためには、ワイルドのテキストからいったん離れる必要がある。

1889年5月の『コンテンポラリー・レビュー』掲載の「個人主義と社会主義」という評論で、グラント・アレンは、1882年に結成された「自由と財産の保護同盟」(Liberty and Property Defence League)を痛烈に批判している。あらゆる人間が自然の提供する資源を平等に手に入れることができることとして「個人主義」を規定するアレンは、「同盟」が守ろうとするレッセ・フェールlettre-faireの経済政策に帰着する不平等な富の配分と国家の財産権に保護された不均衡な土地所有の現状は、「個人主義」と両立しないと説く(731-35)。アレンと「自由と財産の保護同盟」にそれぞれ現れている二つの「個人主義」の違いは、同時代のリベラリズムの変質を反映しているとはいえるだろう。消極的な自由(国家の干渉の排除)を求めるものだったミルのリベラリズムは、1880年代以降、次第に「国家」の強力な干渉を通じての積極的な自由を求める New Radicalism, New Liberalism に転換することになる。「国家」の枠内で実現する「自由」を掲げる T・H・グリーンなどに代表されるこの新たなリベラリズムの流れに対して、別の「個人」の「自由」のあり方を求める二つの対応として、アレンと「自由と財産の保護同盟」のそれぞれの立場は規定できる。²

同じく「国家」を排する「自由」を求めながら、「自由と財産の保護同盟」が自由主義経済体制の維持を求める保守主義を打ち出し、³アレンが「個人主義」を

「社会主義」と結び付けるというこの違いは何に由来するのだろうか。その点については、アレンが上記論文において、「自由と財産の保護同盟」の認める「財産」(property)を批判の標的に定めていることが示唆的である。彼は、正しい「財産」とは、労働の産物であり、その生産者自身のみによって所有されなければならないと考える(735)。このジョン・ロックという原点への回帰とてい「財産」＝「所有」観にしたがえば、貴族の大土地所有の制度を温存する「自由と財産の保護同盟」の「財産」は、明らかに「個人主義」と矛盾する。「リベラリズム」が変容し、「個人主義」の思想的基礎が問題化していた1880年代にあって、「財産」概念もまた問い直しの対象となっていたのであり、アレンのこの論文はそうした言説状況の一面を示している。

「財産」の基点を、個人に間違いなく帰属する「労働」に置いて「個人主義」と「社会主義」を結びつけるアレンの立場の方が、原理の上では確かに個人主義的といえよう。おそらくアレンのこの論文を読んでいたワイルドの「社会主義」も、同じくより本源的な「個人」のあり方を求めるという点において、新たなリベラリズムの模索のひとつの正統的表現であったと考えられる。⁴そこで「人間の魂」とほぼ同時期に書かれた『ドリアン・グレイ』を、唯美主義と個人主義の順接的關係からではなく、社会主義(＝「私有財産」の否定)と個人主義の逆接的(に見える)関係から読解したいと思う。

『ドリアン・グレイ』では、開巻すぐに、モデルであるドリアンが不在のままその「肖像」が現れるのだが、それは「非常な美しさをもった若者の全身像」(the full-length portrait of a young man of extraordinary personal beauty)と記述されている(5)。語り手はここで、その「美しさ」を絵画ではなく、あくまでもこの「若者」(＝ドリアン)という個人に帰属するものと規定している。その後、彼の「美しさ」が一貫してこの小説で、所有と喪失の語彙で語られていることから明瞭であるように、この物語において主題を構成するのは、「美しさ」という「私有財産」の問題なのである。ドリアンの「美しさ」が、「肖像」を私有することによって保たれているという構造をもつこの小説において、その「若さ」「美しさ」は、その身体に本源的に属するものというよりも、外在的ともいえる所有の対象として規定されている。「選択をなす時がやってきたのだとドリアンは感じた。あるいはもうすでに選択はなされてしまったのか」という文章ではじまる一節(102)が、ウォルター・ペイター『ルネサンス』「結論」と通底する生への切迫感を伝えながらも、その高揚を最終的に裏切るのは、存在の不安と裏腹の危う

い快楽を消し去る「所有」の安定した構造であり、その構造をアイコンとして集約する「肖像」の「隠匿」という行為である。

ヴィクトリア時代の批評は、マシュー・アーノルドからウォルター・ペイターまで、ある種の「個人主義」をその思想内容として含んでいる。なかでもペイターの『ルネサンス』「結論」は個人主義的な「唯美主義」を究極的なかたちで表現したテキストであるといえる。しかしペイターは、「個人主義」の思想的な内実をそれ以上に深く問うことはなかった。その一因として、文化＝教養を美的に享受する「個人」をリベラルに許容する「社会」の基盤が安定していたことが挙げられるだろう。『ルネサンス』「結論」は、「社会」に関わる問題をみごとに拭き去ったことを代償として、唯美的な存在論を高度に詩的な文体で定着することができたといえよう (e.g., *Renaissance* 190)。

ドリアンの「ひそかな快楽」は、「肖像」を眺めてこの「所有」と「隠匿」の構造を確認することによって生じる (102)。唯美主義的「個人主義」の表現として、ペイター『ルネサンス』「結論」から『ドリアン・グレイ』への移行を考えるならば、このドリアンの造型からは、「唯美主義」に帰結した批評が、究極的な「個人主義」を標榜しながらも、「中流階級」とともに「私有財産」の肯定という腐敗した根を共有していることに対する内在的な批判を認めることができる。ドリアンは次第に、そのような私有の閉域に保証された生に倦怠を感じるにいたるが、その構造の外に出ることはできず、「肖像」という「私有財産」を破壊すると、それは同時に「美しさ」「若さ」という「私有財産」を喪失することになるのである。『ドリアン・グレイ』は、「唯美主義」の批評が、「私有財産」に基づく経済構造の外に出ることはできないというその社会的限界を抉り出す。この点において、『インテンションズ』所収の批評文がむしろ自立的な「芸術」を志向しているのに対して、『ドリアン』は、先行する批評テキストへの「批評」としての性格を明らかに示しているのである。

ここで私はワイルドに依拠して、ペイターを貶めているのではない。ペイターの唯美主義批評の含む「個人主義」と、「私有財産」を標的に定めて「社会主義」と結びつくワイルドの「個人主義」との落差は、すでに述べたりベラリズムの変質と重ねて捉えることができる。ペイターの批評が、『ルネサンス』「結論」をはじめとして極端な「個人主義」を顕示し、その後のテキストでも「革命」への志向を目立たないかたちで明らかにする一方で、『マリウス』などに見られるようにその後期の著作では、文化的秩序への欲望が次第に顕著になる (*Marius*, II 26)。ここには、「自由」を維持するために「国家」の介入を求めるニュー・リベラリ

ズムへの推移とのある種の並行関係を認めることができる。それに対して、スペンサー的「個人主義」の系譜に位置づけられるワイルドは、「自由と財産の保護同盟」と同じように、消費社会における自由な経済行為を前面に掲げて文藝活動に勤しむ一方で、同時にそれが必然的に課す保守主義から身をかかわすように「社会主義」へと立場を進める。

「プライヴァシーの権利」を求める言説は、「個人主義」に基づく新たなリベラリズムの表現でありながら、「国家」の保証する法律という枠組のもと中流階級の利益を保護する本質を有するというだけでなく、その「所有」概念が旧来の「財産」をそのまま「内面」の領域へと移したものであったという点においても、否応なく保守性を免れることはできない。「リベラリズムの危機」の時代において、「国家」による干渉を排しつつ、なおかつ保守主義に陥らない「個人主義」を追求する可能性は狭められていたといえよう。「所有」を個人の「身体」あるいは「魂」に帰属するものにまで縮減することで、「所有」概念を揮発させてしまうかのようなラディカルな「個人主義」を掲げたワイルドは、この隘路を進んでいたと思われる。

Works Cited

- Allen, Grant. "Individualism and Socialism." *Contemporary Review* 55 (1889): 730-41.
- Bailkin, Jordanna. "The Place of Liberalism." *Victorian Studies* 48.1 (2005): 83-91.
- Bristow, Joseph. "The Liberty and Property Defence League and Individualism." *Historical Journal* 18.4 (1975): 761-89.
- Guy, Josephine M. "'The Soul of Man under Socialism': A (Con)Textual History." *Wilde Writings: Contextual Conditions*. Ed. Joseph Bristow. Toronto: University of Toronto Press, 2003. 59-85.
- Pater, Walter. *The Renaissance: Studies in Art and Poetry The 1893 Text*. Ed. Donald L. Hill. Berkeley: University of California Press, 1980.
- . *Marius the Epicurean II, The Library Edition of the Works of Walter Pater*. 1885. London: Macmillan, 1910.
- Taylor, M. W. *Men versus the State: Herbert Spencer and Late Victorian Individualism*. Oxford: Clarendon Press, 1992.
- Warren, Samuel D. and Louis D. Brandeis. "The Right to Privacy." *Harvard Law Review* 4.5 (1890): 193-220.
- Wilde, Oscar. *The Picture of Dorian Gray*. 1891. Penguin, 2006.
- . *The Artist as Critic: Critical Writings of Oscar Wilde*. Ed. Richard Ellman. 1969. Chicago: The University of Chicago Press, 1982.

注

- 1 リベラリズムと material culture という問題設定については、Bailkin 86 を参照。
- 2 ヴィクトリア時代後期における、「国家干渉」という軸を挟んでの（ニュー）リベラリズムと個人主義の対立構造については、Taylor 1-14 を参照。
- 3 「自由と財産の保護同盟」の活動について、その「個人主義」の特性を中心に論じた研究としては、Bristow, “The Liberty and Property Defence League and Individualism” がある。
- 4 Guy は「個人主義＝反国家主義と、社会主義の立場からの私有財産に対する批判とを結びつけるアレンの戦術は、「人間の魂」におけるワイルドの戦術とほぼ重なる」(78) と論じている。